

令和4年度生活支援体制整備における圏域別意見交換会実施要領

1 目的

高齢者の介護予防・生活支援の充実に向けて生活支援コーディネーターに求められる役割は大きく、活動する上での難しさや悩み・活動事例等を、生活支援コーディネーター同士が互いに共有して研鑽を積み、相談できる関係性を築いていく一助となるよう、圏域単位等で研修等を実施する際の経費を負担する。

2 実施主体

広島県地域包括ケア推進センター

3 実施内容

- (1) 二次保健医療圏域単位等で実施する意見交換
- (2) 二次保健医療圏域単位等で実施する研修
- (3) 二次保健医療圏域単位等で実施する事例検討
- (4) 実地取組への同行等による助言
- (5) その他生活支援コーディネーターの資質の向上に資する事項

※ 二次保健医療圏域とは、広島、広島西、呉、広島中央、尾三、府中・福山、備北の7圏域をいう。

※ 二次保健医療圏域単位等とは、二次保健医療圏域単位、市町単位、日常生活圏域単位とする。

4 実施

- (1) 市町生活支援体制整備担当課または生活支援コーディネーターは、3の実施内容のいずれかを希望する場合は、申込書(別紙1)*¹に必要事項を記入し、広島県地域包括ケア推進センター長に提出*²する。
- (2) 複数回実施する場合は、そのうちの1回分(講師1名分)について対象とする。
- (3) 研修会等の報償費、旅費交通費は県内講師に限る。

5 経費

この事業に要する経費(講師報償費及び旅費、賃借料)は、実施報告書(別紙2)*³の提出*⁴に基づき、実施主体が予算の範囲内で負担する。

6 事業実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日とする。

*1・*3 広島県地域包括ケア推進センターホームページ>各種研修情報>「令和4年度生活支援体制整備における圏域別意見交換会」よりダウンロード可能。

http://chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=86

*2 申込書提出フォーム

<https://req.qubo.jp/hiroshima-houkatsukensyu/form/0404Moushikomiyou>

*4 報告書提出フォーム

<https://req.qubo.jp/hiroshima-houkatsukensyu/form/0404Houkokuyou>



いずれの URL にも、この QR コードよりアクセスできます。